

第72回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2020年6月25日（木曜日）午前10時

場 所

東京都立川市曙町二丁目14番16号
立川グランドホテル 4階 カルロ

郵送による議決権行使期限

2020年6月24日（水曜日）午後6時必着

昨年より、株主総会のお土産をご用意しておりません。あらかじめご了承くださいませようをお願い申し上げます。

目 次

第72回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
事業報告	17
連結計算書類	41
計算書類	44
監査報告書	47

株主各位

東京都立川市栄町六丁目1番地の1
株式会社いなげや
代表取締役社長 本 杉 吉 員

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の会場となる東京都は、本株主総会の招集決議時点（2020年5月12日）において緊急事態宣言下にあり、新型コロナウイルスとの戦いは長い戦いになることが予想されております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、株主の皆様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面による事前の議決権行使を強くお願い申し上げます。

お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始予定時刻は午前9時）
2. 場 所 東京都立川市曙町二丁目14番16号
立川グランドホテル 4階 カルロ
3. 目的事項
報告事項
 1. 第72期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当該「連結注記表」および「個別注記表」を含んでおります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

<株主様へのお願い>

- ・感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面による議決権行使へのご協力を重ねてお願い申し上げます。ご本人様およびご家族様において発熱や咳などの症状がある場合や、感染による影響が大きいとされるご高齢の方や持病のある方、妊娠されている方は、特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ・ご来場いただく場合は、マスク着用などの感染予防にご配慮ください。
- ・感染拡大の状況次第では、やむを得ず会場や開始時刻、運営方法などが変更となる場合がございます。適宜、インターネット上の当社ウェブサイトにてご確認をお願い申し上げます。

<当社の対応について>

- ・会場受付にての検温、アルコール消毒等へのご協力をお願い申し上げます。
 - ・発熱や咳などの症状を有する方や体調不良と見受けられる方には、お声掛けさせていただき、ご入場をお断りすることやご退場いただく場合がございます。
 - ・感染防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席数が例年より大幅に減少いたします。入場制限を行わせていただく場合もございますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。
 - ・本株主総会においては、感染防止の観点から、全体の所要時間の短縮に取り組みます。
 - ・運営スタッフは、検温を含め、体調を確認したうえで、マスク着用で対応をさせていただきます。
- 以上、時節柄、ご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<http://www.inageya.co.jp/ir/holder/notice.html>

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元が経営の重要政策の一つであると考えており、安定した配当を継続することを基本としつつ、連結業績の状況や将来の事業展開、収益力の向上、財務体質の強化のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭 総額348,263,430円

これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき15円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役角井直人氏は、2020年3月24日に辞任いたしました。また、他の取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、新任候補者3名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名			現在の当社における 地位および担当	取締役会 出席状況(率)		
1	もとすぎ 本杉	よしかず 吉員	再任	代表取締役社長 営業本部長	17/17回 (100%)		
2	はちまる 八丸	よしひさ 良久	再任	取締役 商品・品質管理担当	16/17回 (94%)		
3	ふなこし 舟越	よしあき 芳昭	再任	取締役 グループ経営企画本部長兼 経営企画室長兼店舗開発・ 店舗建設担当	14/14回 (100%)		
4	ふじの 藤野	としひろ 敏広	新任	—	—		
5	はむら 羽村	かずしげ 一重	新任	—	—		
6	むらい 村井	しょうへい 正平	再任	社外	独立	社外取締役	17/17回 (100%)
7	わたなべ 渡邊	しんや 眞也	再任	社外	独立	社外取締役	14/14回 (100%)
8	おおたに 大谷	しゅういち 秀一	新任	社外	独立	—	—

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所等の定めに基づく独立役員

(注) 舟越芳昭氏および渡邊眞也氏の出席状況については、2019年6月20日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号 1

もと すぎ よし かず
本 杉 吉 員 (1964年3月20日生)

再任

社内



所有する当社の株式数
3,000株

取締役会の出席状況
17/17回 (100%)

略歴、地位および担当

1986年 4月 当社入社
2011年 6月 当社執行役員
2012年10月 当社営業企画本部長
2014年 9月 当社グループ人事本部長
2016年 6月 当社取締役
当社販売本部長
2018年 7月 当社商品本部長
2019年10月 当社営業本部長 (現任)
2020年 4月 当社代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

該当なし

【取締役候補者とした理由】

本杉吉員氏は、当社において販売、営業企画、商品、人事の各部門責任者を担うなど営業に精通した幅広い業務経験を有しております。2019年10月より営業本部長として営業政策の推進に尽力しており、本年4月に代表取締役社長に就任し、地域のお役立ち業を目指し経営を担っております。経営の監督など適切な役割を果たしており、こうした経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 本杉吉員氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 2

はち まる よし ひさ
八 丸 良 久 (1959年9月20日生)

再任

社内



略歴、地位および担当

1983年 3月 当社入社
2009年 7月 当社執行役員商品本部長
2011年 6月 当社取締役 (現任)
2012年10月 当社経営企画室長
2017年 1月 当社ロジスティクス本部長
2019年10月 当社商品・品質管理担当 (現任)

所有する当社の株式数 重要な兼職の状況

4,300株 該当なし

取締役会の出席状況

16/17回 (94%)

【取締役候補者とした理由】

八丸良久氏は、当社において商品、経営企画、物流部門での豊富な業務経験を有しております。2019年10月より商品・品質管理を担当し、商流・物流の再構築に尽力しております。経営の監督など適切な役割を果たしており、こうした経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 八丸良久氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 3

ふな こし よし あき
舟 越 芳 昭 (1963年1月25日生)

再任

社内



略歴、地位および担当

2004年 9月 株式会社クックサン（現株式会社いなげや）入社
2009年 7月 同社管理本部経営企画部長
2015年 6月 当社経営企画室長
2016年 5月 当社経営企画室長兼グループ事業戦略室長
2018年 6月 当社執行役員
当社経営企画本部長兼経営企画室長兼グループ事業戦略室長
2019年 6月 当社取締役（現任）
2019年10月 当社グループ経営企画本部長兼経営企画室長
2020年 3月 当社グループ経営企画本部長兼経営企画室長兼店舗開発・店舗建設担
当（現任）

所有する当社の株式数
1,880株

取締役会の出席状況
14/14回（100%）

重要な兼職の状況

該当なし

【取締役候補者とした理由】

舟越芳昭氏は、当社において財務経理、経営企画部門での豊富な業務経験を有しております。2019年の取締役就任後も引き続き経営企画全般を担当し、経営企画、財務、情報システム、店舗開発部門等の管掌およびグループ全体の経営戦略の推進に尽力しております。経営の監督など適切な役割を果たしており、こうした経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 1. 舟越芳昭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、2014年4月1日付で、株式会社クックサンを吸収合併しております。

候補者番号 4

ふじ の とし ひろ
藤野敏広 (1970年6月3日生)

新任

社内



所有する当社の株式数
0株

略歴、地位および担当

1993年 3月 当社入社
2006年 4月 当社和光新倉店店長
2008年 1月 当社草加瀬崎店店長
2009年11月 当社雑貨衣料品部バイヤー
2011年 7月 当社営業企画部リーダー
2014年 4月 当社営業企画グループマネジャー
2015年 2月 当社情報システムグループマネジャー
2018年 6月 当社執行役員（現任）
当社情報システム部長
2018年11月 当社情報システム本部長兼情報システム部長
2019年10月 当社営業企画・販売促進・情報システム担当（現任）

重要な兼職の状況

該当なし

【取締役候補者とした理由】

藤野敏広氏は、当社において営業企画、情報システム部門での豊富な業務経験を有しております。2018年6月に当社執行役員に就任し、現在は営業企画、販売促進、情報システムを担当し、システムの再構築、IT化に尽力しております。同氏の経験や見識を考慮し、新任の取締役候補者といたしました。

(注) 藤野敏広氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 5

は むら かず しげ
羽 村 一 重 (1964年1月16日生)

新任

社内



所有する当社の株式数
0株

略歴、地位および担当

1988年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行
2008年4月 昭島支店お客さまサービス部長
2011年1月 内部監査部上席監査員
2011年10月 新宿支店営業第三部長
2015年1月 コンプライアンス統括部コンプライアンスオフィサー
兼営業サポート統括部アドバイザー
2017年8月 当社出向
2018年6月 当社総務部長
2019年6月 当社執行役員（現任）
当社 I R 担当兼グループ財務担当兼管理本部長兼総務部長兼財務部長
2019年8月 当社入社
2019年10月 当社 I R 担当兼財務担当兼財務部長（現任）

重要な兼職の状況

該当なし

【取締役候補者とした理由】

羽村一重氏は、金融機関における豊富な業務経験を有しており、2019年6月より執行役員として I R、財務、総務・購買部門を統括する管理本部の責任者を担い、経費削減の推進およびリスク管理等に貢献いたしました。現在は I R、財務を担当し、財務戦略の推進に尽力しております。同氏のこれまでの経験や見識を考慮し、新任の取締役候補者といたしました。

(注) 羽村一重氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 6

むら い しょう へい
村 井 正 平 (1950年3月30日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数
0株

取締役在任期間
3年(本総会最終時)

取締役会の出席状況
17/17回(100%)

略歴、地位および担当

1974年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社
2004年5月 同社常務執行役
2006年5月 同社専務執行役
2008年4月 イオンリテール株式会社代表取締役社長
2009年4月 イオン株式会社GMS事業最高経営責任者
2009年5月 同社執行役
2011年3月 同社専務執行役
2013年3月 イオンリテール株式会社代表取締役会長
2013年5月 株式会社ダイエー代表取締役社長
2015年2月 イオン株式会社執行役
2015年2月 同社SM改革担当
2016年3月 同社SM・DS事業担当
2017年5月 同社顧問(現任)
2017年5月 株式会社ベルク社外取締役(2020年5月28日退任予定)
2017年6月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

イオン株式会社顧問

【社外取締役候補者とした理由】

村井正平氏は、長年にわたって会社経営に携わっており、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営戦略や業務改善等に関する指摘や提言など取締役会において経営全般の観点から積極的に発言しております。当社の社外取締役として取締役会における議論の質の向上に努めるとともに、経営を適切に監督し役割を果たしております。こうした経験と実績を踏まえ、引き続き社外取締役候補者としたしました。

【独立性に関する事項】

東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に指定しております。

- (注) 1. 村井正平氏は、イオン株式会社の顧問を兼務しており、同社は当社の大株主かつ業務提携先です。
2. 当社は、村井正平氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額で、同氏が再任され就任した場合は、当該契約を継続する予定です。

候補者番号 7

わた なべ しん や
渡 邊 眞 也 (1951年9月8日生)

再任

社外

独立

略歴、地位および担当



所有する当社の株式数
0株

取締役在任期間

1年(本総会終結時)

取締役会の出席状況

14/14回(100%)

1975年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行
2003年10月 株式会社りそな銀行執行役名古屋支店長
2004年4月 同行執行役東海地域CEO兼名古屋支店長
2006年6月 同行常務執行役員ソリューションサポート部担当兼公共法人部担当兼
東京公務部担当兼大阪公務部担当
2006年8月 りそな総合研究所株式会社代表取締役社長
2006年8月 株式会社りそなホールディングス執行役グループ戦略部(りそな総合
研究所経営管理) 担当
2007年6月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社代表取締役社長
2008年6月 昭和リース株式会社代表取締役社長
2019年6月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

該当なし

【社外取締役候補者とした理由】

渡邊眞也氏は、長年にわたって金融機関の経営に携わっており、財務に関する豊富な知見を有するとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営戦略や業務改善等に関する指摘や提言など取締役会において経営全般の観点から積極的に発言しております。当社の社外取締役として取締役会における議論の質の向上に努めるとともに、経営を適切に監督し役割を果たしております。こうした経験と実績を踏まえ、引き続き社外取締役候補者としたしました。

【独立性に関する事項】

東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に指定しております。なお、同氏は、当社のメインバンクである株式会社りそな銀行の出身者ですが、退職後10年以上経過しております。

- (注) 1. 渡邊眞也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、渡邊眞也氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額で、同氏が再任され就任した場合は、当該契約を継続する予定です。

候補者番号 8

おお たに しゅう いち
大 谷 秀 一 (1954年4月9日生)

新任

社外

独立



略歴、地位および担当

1977年 4月 日産自動車株式会社入社
2004年 4月 同社執行役員
2009年 4月 日産車体株式会社常務執行役員
2009年 6月 同社取締役兼常務執行役員
2011年 6月 日産車体コンピュータサービス株式会社代表取締役社長
2018年 4月 同社顧問

所有する当社の株式数
100株

重要な兼職の状況

該当なし

【社外取締役候補者とした理由】

大谷秀一氏は、長年にわたって会社経営に携わっており、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。取締役会の意思決定機能や監督機能のさらなる強化に貢献していただけると判断し、新任の社外取締役候補者といたしました。

【独立性に関する事項】

東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に指定し、同氏が選任され就任した場合、新たに独立役員となる予定です。

(注) 1. 大谷秀一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 大谷秀一氏が選任され就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役山本雅一氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の本総会への提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。



やま もと まさ かず
山本雅一 (1955年8月25日生)

再任

社外

独立

略歴および地位

所有する当社の株式数	0株	1978年 4月	富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行
監査役在任期間	4年(本総会終結時)	1987年 12月	同行国際総括部調査役
取締役会の出席状況	17/17回(100%)	1992年 7月	同行国際資金為替部業務推進係上席調査役
監査役会の出席状況	11/11回(100%)	1994年 1月	同行国際資金為替部外貨資金係部長代理
		1994年 5月	同行国際資金為替部顧客係次長
		1997年 10月	同行国際総括部副参事役
		1997年 12月	同行国際資金為替部香港ディーリング室室長
		2002年 4月	みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)市場企画部香港資金室参事役
		2002年 8月	同行ハノイ支店支店長
		2007年 4月	同行大阪営業第二部付審議役 シャープ株式会社出向
		2008年 3月	シャープ株式会社経理本部副本部長兼資金部長
		2013年 4月	同社コーポレート統括本部財務部部長兼資金グループチーフ
		2015年 4月	同社コーポレート統括本部財務部理事
		2016年 4月	同社経理・財務本部財務部上席参事
		2016年 6月	当社社外監査役(現任)

重要な兼職の状況

該当なし

【社外監査役候補者とした理由】

山本雅一氏は、金融機関および事業会社において長年にわたり財務に関する業務に携わっており、その豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただくため、引き続き社外監査役候補者としております。

なお、同氏は会社の経営に関与されたことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

【独立性に関する事項】

東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に指定しております。なお、同氏は、当社の借入先である株式会社みずほ銀行の出身者ですが、退職後10年以上経過しております。

(注) 1. 山本雅一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、山本雅一氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額で、同氏が再任され就任した場合は、当該契約を継続する予定です。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第70回定時株主総会において補欠監査役に選任された武田恒男氏より本総会終結の時をもって補欠監査役を辞退したい旨の申し出がありましたので、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の本総会への提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。



所有する当社の株式数
0株

ひ ぐち わたる
樋 口 達 (1970年10月30日生) **新任** **社外**

略歴および地位

1993年10月 会計士補登録
監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
1997年4月 公認会計士登録
2002年10月 弁護士登録
成和共同法律事務所（成和明哲法律事務所）入所
2007年10月 同所パートナー
2012年8月 公認不正検査士登録
2016年6月 丸紅建材リース株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
2018年10月 大手門法律会計事務所代表パートナー（現任）
2019年6月 オルガノ株式会社社外監査役（現任）
2019年10月 アドバンス・レジデンス投資法人執行役員（現任）

重要な兼職の状況

大手門法律会計事務所代表パートナー
アドバンス・レジデンス投資法人執行役員
丸紅建材リース株式会社社外取締役（監査等委員）
オルガノ株式会社社外監査役

【補欠の社外監査役候補者とした理由】

樋口達氏は、弁護士および公認会計士として、法務、財務および会計に関する専門的な知識と豊富な経験を有しており、企業経営の健全性の確保やコーポレート・ガバナンス等に関する高い見識により、当社の監査に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 樋口達氏は、当社において一昨年に発覚いたしました当社従業員による不適切行為に関する特別調査委員会の委員長を務めておりました。当社は同氏に対し昨年まで本件に関する法律相談を行っており、報酬支払等の取引があります。
2. 樋口達氏は、補欠の社外監査役候補者です。
3. 本議案が承認され、樋口達氏がその任期中に社外監査役に就任された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

(添付書類)

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

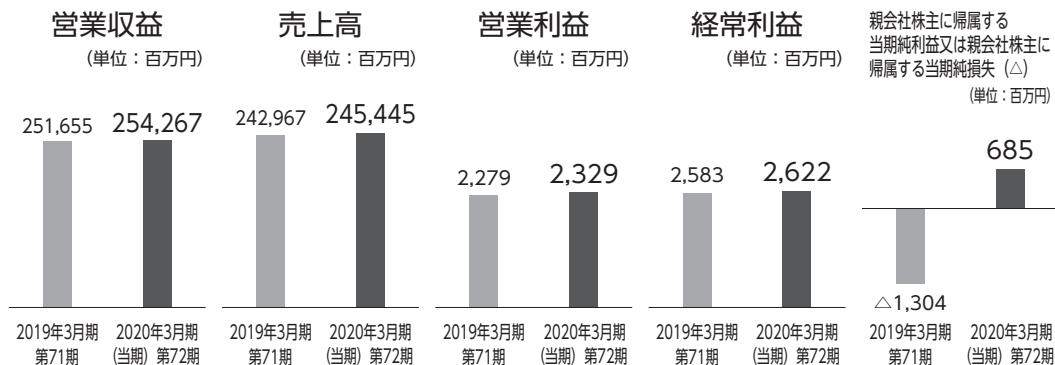
当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、政府による各種政策の効果もあり、緩やかな回復がみられました。一方で、夏の天候不順や台風、消費税増税に加え、新型コロナウイルス感染症の発生・拡大による経済への影響や金融資本市場の変動により、不安定な状況で推移しました。

小売業界におきましては、消費者の節約志向やネットなどの利便性向上による購買行動の変化、雇用情勢改善に伴う慢性的な採用難による労働コストの上昇、消費税増税に伴う消費者心理の動向など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは店舗を起点とした事業を展開し、「食と人を通して地域に貢献するお役立ち業」としてお客様の健康で豊かな食生活の実現に貢献し、いなげやグループ全社を挙げて、価値ある商品、質の高いサービスを提供し、お客様から信頼され、支持されるお店づくりに取り組んでまいりました。

当連結会計年度における経営成績は、営業収益が2,542億67百万円（前期比1.0%増）、売上高が2,454億45百万円（同1.0%増）とそれぞれ増収となりました。一方、利益面におきましては、発注支援型システムの導入などにより発注精度を向上しロス削減に取り組む一方で価格対応を進めた結果、売上総利益率は0.2ポイント低下しましたが、増収効果が寄与し売上総利益は703億46百万円（同0.3%増）と増益となりました。また、販売費及び一般管理費は経費全体の見直しを行うことで人件費や一般管理費が減少し売上構成比も低下した一方で、人手不足による配送コスト上昇やお客様の購買行動変化に対応した物流強化により運送費をはじめとする販売費が増加し、768億39百万円（同0.3%増）となりました。

以上の結果、営業利益は23億29百万円（同2.2%増）、経常利益は26億22百万円（同1.5%増）となりました。特別利益は投資有価証券売却益として8億88百万円を計上したほか、固定資産売却益なども含め12億14百万円、特別損失は固定資産について16億62百万円の減損損失を計上したほか、賃貸借契約解約損として6億66百万円を計上したことなどにより25億43百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は6億85百万円（前期は13億4百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。



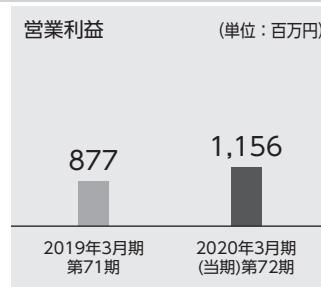
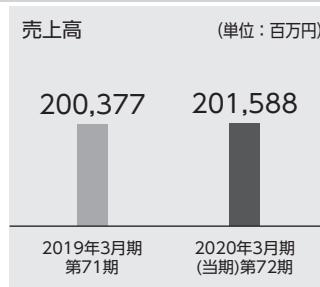
当社グループにおける事業セグメントごとの状況は次のとおりです。

〔小売事業部門〕

スーパーマーケット事業

売上高構成比

82.1%



(株)いなげやにおきましては、「ヘルシーリビング&ソーシャルマーケットの実現」を経営目標に、食と人を通し、地域のお役立ち業として社会貢献し、お客様と従業員が健康に歳を重ねて人生の喜びや楽しさを感じて頂ける、なくてはならない店の実現を目指してまいりました。当連結会計年度は、中期2ヵ年経営計画の最終年度にあたり「商品経営の実現」、「ロジスティクスの活用」、「接客サービスの独自化」、「新フォーマットの開発展開」、「コスト構造改革の推進」の5点に取り組んでまいりました。特に、店舗とセンターにおける機能分担の見直しと店舗業務の効率化への取り組みを柱として販売費及び一般管理費の削減に努め、確保した販売原資をお客様の節約志向や買物動向の変化への対応を通じお客様に還元し、既存店客数の回復を図ってまいりました。さらに、「接客サービス独自化プロジェクト」を通じ、いなげや独自の接客サービスの構築やお客様満足、従業員満足を実践できる人材の育成に取り組んでまいりました。

(株)三浦屋におきましては「品質第一主義」を掲げ「おいしい商品開発」「おいしい商品提供」に徹し、「おもてなしの心」で接客に努めてまいりました。

設備投資といたしましては、(株)いなげやにおいて川崎京町店（川崎市川崎区）、スクラップ&ビルドにより小金井東町店（東京都小金井市）の2店舗を新設し、一方、6店舗を閉鎖いたしました。また、既存店の活性化を引き続き推進し、お花茶屋店（東京都葛飾区）、所沢西武園店（埼玉県所沢市）、東村山市役所前店（東京都東村山市）、横浜星川駅前店（横浜市保土ヶ谷区）など合計11店舗の改装を実施いたしました。(株)三浦屋においては2店舗を閉鎖いたしました。以上により、当連結会計年度末での店舗数は、(株)いなげやの135店舗と(株)三浦屋の9店舗を合わせて144店舗となりました。

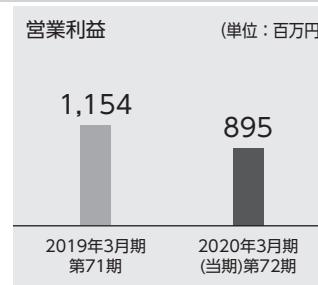
売上高につきましては、天候不順や台風等の自然災害が多く発生したこと、消費税増税の影響、新型コロナウイルス感染症の流行による巣ごもり需要の発生など、外部環境に大きく左右されながら推移しました。既存店売上高は2020年2月と同年3月を除き前年割れ傾向が続いておりましたが、新設店舗の売上は堅調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント別売上高（外部顧客）は2,015億88百万円（前期比0.6%増）、セグメント利益は11億56百万円（同31.8%増）となりました。

ドラッグストア事業

売上高構成比

17.6%



(株)ウェルパークにおきましては、当連結会計年度は中期3ヵ年経営計画の最終年度にあたり、「骨太体質の進化に基づく店舗主導型経営の確立」に邁進し、2020年度以降の成長戦略を支える次世代型店舗運営モデルの具現化に取り組むとともに、成長戦略を支える営業施策と管理施策に取り組んでまいりました。

営業施策といたしましては、集客媒体を活用して来店客数の増加を図ること、お客様や患者様に対して、健康・悩みに答えられる接客やヘルス・ビューティーの専門性を強化して生活サポートドラッグストアを確立することに努めてまいりました。また、管理施策といたしましては、成長戦略を支える組織体制の整備や人材育成を行うこと、生産性向上を目指して店舗オペレーションの再構築を行うことに努めてまいりました。

設備投資といたしましては、調剤併設店の立川北口大通り店（東京都立川市）、武蔵砂川店（東京都立川市）、川崎中野島5丁目店（川崎市多摩区）、フレスポひばりが丘店（東京都西東京市）、清瀬北口店（東京都清瀬市）の5店舗を新設いたしました。なお、清瀬北口店につきましては、グループ内の業態転換によるものです。また、既存店の活性化を引き続き推進し、薬局東大和南街店（東京都東大和市）、相模原下九沢店（相模原市緑区）など11店舗の改装を実施いたしました。そのほかには、調剤部門の部門コンセプトである「生活サポート薬局の規模拡大」の具現化として、秋津駅前店の店内の一部を改装し調剤薬局秋津駅前店を併設いたしました。以上により、当連結会計年度末における店舗数は137店舗となりました。

売上高につきましては、消費税増税後の来店客数落ち込みの影響が見られたものの、販促媒体を最大限に活用し来店客数の確保を図ったこと、新店効果もあり増収となりました。一方、労働単価上昇や店舗改装費用の増加で販売費及び一般管理費は増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント別売上高（外部顧客）は431億86百万円（前期比3.0%増）、セグメント利益は8億95百万円（同22.4%減）となりました。

〔小売支援事業部門〕

小売支援事業

売上高構成比

0.3%



デイリー食品卸し・商品製造開発を行っている(株)サンフードジャパンは、安心・安全・信頼をテーマに徹底した品質管理、お客様の立場に立った商品製造開発に取り組んでまいりました。店舗の警備、清掃、施設管理を行っている(株)サビアコーポレーションは、当社グループ各社に対して効率的な店舗運営の提案を行ってまいりました。障がい者雇用の推進を目的とした特例子会社(株)いなげやウィングでは労務の提供により店舗業務の支援に努めてまいりました。農業経営を行っている(株)いなげやドリームファームは、グループ店舗への農産物販売を通して地産地消を具現化することで地域の活性化を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント別売上高（外部顧客）は6億70百万円（前期比4.2%増）、セグメント利益は3億6百万円（同6.0%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の支出総額は約85億円であり、主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

セグメントの名称	店舗名	所在地	開店日 (年月日)	売場面積 (㎡)
スーパー マーケット事業	川崎京町店	川崎市川崎区	2019.06.21	2,067
	※1 小金井東町店	東京都小金井市	2019.09.11	991
ドラッグストア 事業	※2 立川北口大通り店	東京都立川市	2019.09.11	821
	武蔵砂川店	東京都立川市	2019.09.18	570
	川崎中野島5丁目店	川崎市多摩区	2019.09.25	456
	フレスポひばりが丘店	東京都西東京市	2019.10.25	455
	※3 清瀬北口店	東京都清瀬市	2019.11.13	293

※1. スクラップ&ビルドによる新設店舗です。

※2. 調剤薬局併設店舗です。

※3. スーパーマーケット事業の店舗（エスビィ清瀬店）からの業態転換です。

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

セグメントの名称	店舗等名	所在地	開店予定日 (年月日)	売場面積 (㎡)
スーパー マーケット事業	※1 立川青果・生鮮センター	東京都立川市	2020年7月上旬	12,000
	ina21小平鈴木町店	東京都小平市	2020年上期	900
ドラッグストア 事業	※2 所沢青葉台店	埼玉県所沢市	2020.04.15	720
	※3 新所沢西口店	埼玉県所沢市	2020年6月中旬	400
	5店舗	東京都他	未定	—

※1. 移転に伴う新設センターであり、面積は建物床面積です。

※2. スクラップ&ビルドによる新設店舗です。

※3. 調剤薬局併設予定です。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、当社を取り巻く諸環境や金融情勢等を総合的に勘案し、それぞれの時点において最も有利で最適と考えられる資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度において、増資等はありません。

(4) 対処すべき課題

当社を取り囲む経営環境ですが、当社グループが小売事業を展開する1都3県（東京、埼玉、神奈川、千葉）においては少子高齢化の影響により人口が減少傾向に転じようとしております。特に生産年齢人口の減少は、営業面では購買力が相対的に高い年齢層の減少による小売市場規模の縮小、事業運営面では労働力不足につながります。一方、競争環境については、当社グループの出店エリアにおいて同業他社の出店が続いたことでオーバーストアの状況となっており、業種業態を越えた競争の加速やネット販売拡大の傾向も見られます。加えて、台風等の自然災害、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発出等、顧客の購買行動を大きく変化させうる事象が多く発生しており、先行きの不透明感や不確実性が増してきていると考えております。

当社グループの競争優位性としては、スーパーマーケット事業を展開し連結売上高の8割近くを占める(株)いなげやが東京都西部の三多摩地域において恵まれた立地環境と知名度を有していることが挙げられます。しかしながら、近年は(株)いなげやの持つ競争優位性を十分に活かしておらず業績も伸び悩んでおり、今後は(株)いなげやの業績回復と企業グループ全体としての効果的・効率的な業務運営の構築が必要と考えております。

また、高齢化社会の進展を受けて地域包括ケアシステムへの取り組みや健康に対する消費者の関心の高まりが見られるとともに、自然災害や新型コロナウイルス感染症を受けて生活インフラの必要性が再認識される傾向にあり、当社グループが運営するスーパーマーケット、ドラッグストアおよび調剤薬局が持つ機能に対する期待が高まってきていると考えております。

以上の経営環境を鑑み、2020年度を初年度とするグループ中期3ヵ年経営計画では、「グループの組織力と収益力の強化」を目指し、企業グループ全体としての価値を高めることを目標とする経営を目指しております。中期経営計画の内容は以下のとおりです。

いなげやグループ 中期3ヵ年経営計画

テーマ：「グループの組織力と収益力の強化」

グループ経営資源の効果的・効率的な活用に向けたグループ一体経営への転換を図り、連結子会社全てを含めた企業グループ全体としての価値を高めることを目指す。

最終年度（2022年度）数値目標

グループ連結売上高	2,530億円
グループ連結営業利益	35億円
グループ連結純利益	10億円

I. スーパーマーケット事業

“新鮮さを お安く 心をこめて”を経営目標として、「楽しい」「美味しい」「鮮度感溢れる」が表現できる「売場」「商品」「人」創りを進めてまいります。

安定した事業基盤を構築するため、全社での経費削減を進めることで高コスト体質からの脱却を図り、計画的な設備投資やシステム投資を実施して事業基盤の安定化を図ってまいります。

II. ドラッグストア事業

“生活サポートドラッグストア”の実現を経営目標として、社会構造の変化を踏まえた事業戦略を展開してまいります。いなげやグループのドミナントエリアにおいてお客様の求めにこたえるチェーンストア事業を展開し商圏シェアを確保してまいります。また、グループ統一のインフラによるコスト削減、標準化の浸透によるオペレーション改善を進めることでコスト構造を見直し価格競争力を高めてまいります。

III. 商流・物流の再構築

物流センターや食品センター等において担う機能と店舗において担う作業との最適化を図り、生産性向上に向けた全体最適化の取組を進めてまいります。また、小売事業を展開する3社における仕入の集約や物流の統合への取り組みを進め、原価低減を図ってまいります。

IV. 新たな競争力の創造

採算性や将来性の観点からグループ内の事業を見直し、中食や健康食品分野など今後成長が見込まれる商品分野に注力するとともに、食品市場において今後成長が見込まれるeコマースへの取組も強化しながら収益を拡大してまいります。

また、高齢化社会の進行による人手不足に備え、グループ内の経営資源の再配分、物流拠点や製造拠点における機能の強化、省力化什器やセミセルフレジ等の投資による店舗作業の省力化に取り組んでまいります。

V. 成長を支える人財の育成

働きがいのある環境づくりやダイバーシティへの取組を進めてまいります。また、今後の事業展開を踏まえ未来につながる人創りを目指し、グループ内の人財交流や「個」の力を向上させるための教育、研修システムの構築に努めてまいります。

VI. グループガバナンス体制の確立

グループ一体型経営を目指しその実効性を高めるため、グループ管理体制整備や管理手法の確立に取り組んでまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

[連結]

区 分	2017年3月期 第69期	2018年3月期 第70期	2019年3月期 第71期	2020年3月期 第72期 (当期)
営業収益 (百万円)	258,128	254,874	251,655	254,267
売上高 (百万円)	249,132	245,932	242,967	245,445
営業利益 (百万円)	2,396	3,597	2,279	2,329
経常利益 (百万円)	2,653	3,844	2,583	2,622
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失 (△)	656	1,141	△1,304	685
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円) 14.13	24.57	△28.12	14.79
純資産 (百万円)	52,370	54,072	52,047	51,763
総資産 (百万円)	97,520	100,722	95,415	96,469
1株当たり純資産額 (円)	1,112.61	1,146.74	1,102.98	1,095.07

(注) 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

[個別]

区 分	2017年3月期 第69期	2018年3月期 第70期	2019年3月期 第71期	2020年3月期 第72期 (当期)
営業収益 (百万円)	205,943	202,605	199,956	201,707
売上高 (百万円)	197,086	193,830	191,354	192,986
営業利益 (百万円)	1,400	2,127	895	1,015
経常利益 (百万円)	1,628	2,380	1,201	1,304
当期純利益又は 当期純損失 (△)	(百万円) 252	374	△2,738	△62
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円) 5.45	8.06	△59.05	△1.35
純資産 (百万円)	45,376	45,590	41,781	40,438
総資産 (百万円)	82,613	85,912	79,769	80,469
1株当たり純資産額 (円)	977.17	981.80	901.41	872.41

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社および連結子会社6社で構成され、スーパーマーケットおよびドラッグストア事業を柱とした小売事業ならびに小売支援事業を行っております。

(7) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

事業部門		会社名	資本金 (百万円)	当社の出資 比率 (%)	主要な事業内容
小売事業	スーパーマーケット事業	株式会社三浦屋	100	100.0	生鮮食品、加工食品および給食食材などの販売
	ドラッグストア事業	株式会社 ウエルパーク	950	84.2	医薬品、化粧品、日用雑貨および食品などの販売
小売支援事業	食品卸し	株式会社 サンフードジャパン	150	100.0	デイリー食品の仕入販売、海産加工品の仕入販売
	施設管理	株式会社 サビアコーポレーション	300	100.0	店舗の警備、清掃、施設管理
	特例子会社 (障がい者雇用)	株式会社 いなげやウイング	10	100.0	店舗支援業務の請負
	農業経営	株式会社 いなげやドリーム ファーム	95	100.0	農産物の栽培生産等

- (注) 1. 連結子会社は、上記6社であります。
2. 株式会社サンフードジャパンは、2020年3月で海産加工品の製造を終了いたしました。

(8) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

会社名		区分		主な事業所名・所在地等
当 社	株式会社 いなげや	本社		東京都立川市栄町六丁目1番地の1
		物流センター		立川青果・生鮮センター (東京都立川市) 武蔵村山センター (東京都武蔵村山市)
		営業店舗 (135店舗)	東京都 (72店舗)	調布仙川店、花小金井駅前店、ブルーミング ブルーミーセレオ八王子店
			埼玉県 (29店舗)	大泉学園店、松伏店、所沢狭山ヶ丘店
			神奈川県 (26店舗)	横浜星川駅前店、厚木三田店、川崎登戸店
千葉県 (8店舗)	君津店、野田みずき店、大多喜店			
子会社	株式会社 三浦屋	本社		東京都杉並区松庵二丁目22番7号
		営業所		国分寺営業所 (東京都国分寺市) 埼玉営業所 (埼玉県入間市)
		食品センター		食品センター (東京都武蔵村山市)
		営業店舗	(9店舗)	コピス吉祥寺店、飯田橋ラムラ店、武蔵小金井店
	株式会社 ウェルパーク	本社		東京都立川市栄町六丁目1番地の1
		営業店舗	(137店舗)	池上店、むさし村山店、西立川店
	株式会社 サンフードジャパン	本社		東京都立川市上砂町五丁目79番地の4
		工場		立川上砂工場 (東京都立川市)
	株式会社 サビアコーポレーション	本社		東京都立川市栄町六丁目1番地の1
	株式会社 いなげやウィング	本社		東京都立川市栄町六丁目1番地の1
	株式会社 いなげやドリーム ファーム	本社		東京都立川市栄町六丁目1番地の1

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数 (名)	前連結会計年度末比 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
当 社 グ ル ー プ	2,808 (6,871)	△60 (△20)	—	—
当 社	2,054 (5,679)	△60 (△20)	45.5	20.2

- (注) 1. 従業員数の () 内は、パートタイマーの年間平均雇用人員 (1日8時間換算) を外書で記載しております。
2. パートタイマーには派遣社員を含めておりません。
3. 従業員数には、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの受入出向者を含めております。

(10) 主要な借入先および借入額 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額 (百万円)
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,960
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,867
あ い お い ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社	1,041
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	980
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	831
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	535
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	180
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	170
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	70
農 林 中 央 金 庫	50

2. 株式に関する事項（2020年3月31日現在）

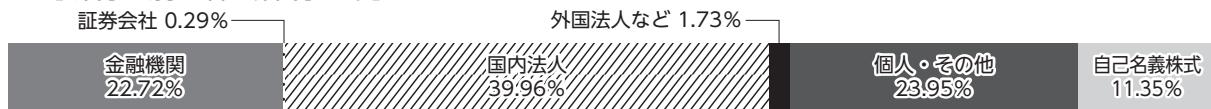
- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 52,381,447株
(自己株式 5,946,323株を含む)
- (3) 株主数 7,896名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
イオン株式会社	7,899	17.01
若木会持株会	4,285	9.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,917	6.28
株式会社りそな銀行	1,934	4.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,105	2.38
三菱食品株式会社	1,054	2.27
日本生命保険相互会社	893	1.92
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	879	1.89
東京多摩青果株式会社	857	1.85
国分グループ本社株式会社	824	1.78

- (注) 1. 当社は自己株式5,946千株を保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。
 2. 持株比率は自己株式5,946千株を控除して計算しております。
 3. 役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式82千株は、上記自己株式には含めておりません。

[所有者別の株式保有比率]



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
成瀬直人	代表取締役社長	
宮島智美	常務取締役 (社長補佐兼ダイバーシティ担当)	株式会社サビアコーポレーション代表取締役社長
八丸良久	取締役 (商品・品質管理担当)	
本杉吉員	取締役 (営業本部長)	
舟越芳昭	取締役 (グループ経営企画本部長兼経営企画室長兼店舗開発・店舗建設担当)	
佐藤浩二	社外取締役	多摩信用金庫会長（代表理事） 立川商工会議所会頭 一般社団法人全国信用金庫協会会長（代表理事）
村井正平	社外取締役	イオン株式会社顧問 株式会社ベルク社外取締役
渡邊眞也	社外取締役	
山本雅一	常勤社外監査役	
高柳健一郎	常勤監査役	
篠崎正巳	社外監査役	篠崎綜合法律事務所所長 マークライنز株式会社社外監査役
牧野宏司	社外監査役	株式会社BE1 総合会計事務所代表取締役 株式会社デジタルガレージ社外取締役 (監査等委員) 株式会社ウマニティ社外監査役 OBARA GROUP株式会社社外取締役

- (注) 1. 2019年6月20日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役松村眞澄氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 2019年6月20日開催の第71回定時株主総会において、舟越芳昭、渡邊眞也の両氏が新たに取締役を選任され、また、高柳健一郎氏が新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

3. 2020年3月24日をもって、取締役角井直人氏は、辞任により退任いたしました。なお、同氏は退任時において、店舗開発・店舗建設担当でありました。
4. 社外取締役佐藤浩二、村井正平、渡邊眞也の各氏を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
5. 常勤社外監査役山本雅一、社外監査役篠崎正巳および牧野宏司の各氏を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
6. 常勤社外監査役山本雅一、社外監査役篠崎正巳および牧野宏司の各氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・山本雅一氏は、長年にわたり金融機関および事業会社において財務に関する業務に携わってきた経験があります。
 - ・篠崎正巳氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・牧野宏司氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。
7. 監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備えるため、2018年6月21日開催の第70回定時株主総会において、補欠の社外監査役として武田恒男氏が選任されております。
8. 当事業年度中における取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
成瀬直人	代表取締役社長	代表取締役社長 (営業統括)	2019年10月16日
宮島智美	常務取締役 (社長補佐兼社長室担当兼ダイバーシティ担当)	常務取締役 (管理統括兼社長室担当兼ダイバーシティ担当兼人事本部長)	2019年10月16日
八丸良久	取締役 (商品・品質管理担当)	取締役 (ロジスティクス本部長)	2019年10月16日
本杉吉員	取締役 (営業本部長)	取締役 (商品本部長)	2019年10月16日
角井直人	取締役 (店舗開発・店舗建設担当)	取締役 (店舗開発本部長)	2019年10月16日
舟越芳昭	取締役 (グループ経営企画本部長兼経営企画室長)	取締役 (経営企画本部長兼経営企画室長兼グループ事業戦略室長)	2019年10月16日

氏名	異動後	異動前	異動年月日
宮島 智美	常務取締役 (社長補佐兼ダイバーシティ担当)	常務取締役 (社長補佐兼社長室担当兼ダイバーシティ担当)	2020年3月24日
舟越 芳昭	取締役 (グループ経営企画本部長兼経営企画室長兼店舗開発・店舗建設担当)	取締役 (グループ経営企画本部長兼経営企画室長)	2020年3月24日

9. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
成瀬 直人	取締役会長	代表取締役社長	2020年4月1日
本杉 吉員	代表取締役社長 (営業本部長)	取締役 (営業本部長)	2020年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数(名)	報酬等の額
取締役	9	66百万円(うち社外取締役 3名 7百万円)
監査役	5	35百万円(うち社外監査役 3名 21百万円)
合計	14	101百万円(うち社外役員 6名 28百万円)

- (注) 1. 使用人兼務取締役に対する使用人分給与等41百万円は、含まれておりません。
2. 人数および報酬等の額には2020年3月24日をもって辞任した取締役1名および2019年6月20日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の役員の数人は取締役8名(うち社外取締役3名)および監査役4名(うち社外監査役3名)であります。
3. 報酬等の額には、取締役(社外取締役を除く)に対し、株式報酬制度による役員株式給付引当金繰入額8百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役佐藤浩二氏は多摩信用金庫会長および立川商工会議所会頭を兼務しており、当社との間にA T M設置による貸貸収入および商工会費等の取引があります。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役村井正平氏はイオン株式会社の顧問を兼務しており、同社は当社の大株主かつ業務提携先であります。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・その他の社外役員の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況および発言状況
取締役	佐藤 浩 二	当事業年度に開催された取締役会17回中15回に出席し、主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく発言を行っております。
取締役	村 井 正 平	当事業年度に開催された取締役会17回中全てに出席し、主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく発言を行っております。
取締役	渡 邊 眞 也	2019年6月20日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回中全てに出席し、主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく発言を行っております。
常勤監査役	山 本 雅 一	当事業年度に開催された取締役会17回中全てに、監査役会11回中全てに出席し、客観的な立場で、主に財務に関する業務に携わってきた豊富な経験と高い見識に基づく発言を行っております。
監査役	篠 崎 正 巳	当事業年度に開催された取締役会17回中全てに、監査役会11回中全てに出席し、客観的な立場で、主に弁護士および税理士としての専門的な見地と高い見識に基づく発言を行っております。
監査役	牧 野 宏 司	当事業年度に開催された取締役会17回中全てに、監査役会11回中全てに出席し、客観的な立場で、主に公認会計士および税理士としての専門的な見地と高い見識に基づく発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

監査法人日本橋事務所

(2) 報酬等の額

区 分	支払額 (百万円)
当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額	30
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区別できませんので、上記の当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額にはそれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議しております業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針は、以下のとおりです。（最終改定 2020年4月28日）

- ① 当社の取締役及び従業員（以下「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (イ) 当社及び当社グループが目指す経営姿勢やお客様対応に関して、役職員が遵守すべき法令及び社会規範等（以下「コンプライアンス」という。）を「いなげやグループフィロソフィ」として定めております。また、その徹底を図るため、コンプライアンス活動を横断的に統括する「いなげや倫理委員会」を設置し計画的に活動を行い、その状況を四半期ごとに取締役会及び監査役会に報告します。
 - (ロ) 当社及びグループ各社の役職員に対し、コンプライアンスについての相談・通報窓口として社内及び社外に「ヘルプライン」を設置します。万一、コンプライアンスに関する問題が発生した場合には、その内容・対応策が速やかに、代表取締役、取締役会、監査役会に報告される体制を構築します。
 - (ハ) 監査役は取締役の職務の執行を独立した立場から監査します。内部監査の担当部署として監査室を設置し、各部署の日常的な業務執行状況を監査します。
 - (ニ) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等と連携し、毅然とした態度で臨みます。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (イ) 取締役会及び経営会議等における決議・報告事項に係る情報を記録、保存、管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
 - (ロ) 機密情報管理規程、個人情報保護基本規程等の規程及び各マニュアルに従い、文書又は電子データを保存及び管理し、必要に応じて各規程の見直しなどを行います。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (イ) 「リスク管理委員会規程」に基づき、当社及び子会社のリスクの把握・分析・評価を行い、有効なリスク管理体制を構築します。
 - (ロ) 内部監査により損失の危険のある事実が発見された場合には、直ちに総務及び担当部署に通報される体制を構築します。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 取締役会は、役職員が共有する全社的な経営目標を定め、業務執行取締役はその目標達成のため具体的個別の目標を決定すると共に、その執行が当初の予定通りに進捗しているか状況報告を通じ定期的に検討及び見直しを行います。
 - (ロ) 原則として毎月2回開催される経営会議において、取締役会決議事項以外の重要事項について迅速に意思決定を行い、構成員より業務執行に係る報告を受け、情報の共有化を図ります。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社は、子会社の重要事項について当社の承認・報告手続及び当社への定期的な報告制度を設けること等子会社の業務に対するモニタリング体制を構築します。
 - (ロ) グループ社長会等において、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を報告する体制とします。
 - (ハ) 当社グループは、「リスク管理委員会規程」に基づき、リスクの把握・分析・評価を行います。
 - (ニ) 当社は、子会社を管理する担当部署を置くとともに、当該部署が子会社と重要事項について協議、情報交換を行うことを通じて、当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図ります。
 - (ホ) 子会社の自主性を尊重しつつ当社の役職員が子会社の取締役または監査役に就任、子会社から定期的に報告を受けること等により、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とします。
 - (ヘ) 当社は、子会社からも「いなげや倫理委員会」委員を選任し、共同してグループのコンプライアンス活動を推進します。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 監査役は、監査室室員に監査役の補助者として監査業務の補助を行うよう命令することができるものとし、その命令に関して、当該室員は取締役、監査室室長等の指揮命令を受けません。
 - (ロ) 監査室室員の異動・懲戒処分については監査役会の同意を必要とします。

- ⑦ 当社の役職員が監査役に報告をするための体制並びに子会社の役職員及びその子会社の監査役又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社及び子会社の役職員並びに子会社の監査役又はこれらの者から報告を受けた者は、法令その他に違反する恐れのある事項、内部通報、その他当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実等を発見したときは、速やかに当社の監査役へ報告するものとします。なお、当社の監査役は、必要に応じ、当該報告者へ直接説明を求めることができるものとします。
- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、「内部通報規程」において内部通報をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定しております。監査役への報告についても同様とし、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行うことを一切禁止いたします。
- ⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行に必要な費用の前払又は償還等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務の処理をいたします。
- ⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(イ) 監査役会、会計監査人及び代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催します。
(ロ) 取締役会及び各取締役は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重します。
(ハ) 監査役は、重要な意思決定や業務執行状況を把握するため、取締役会のほか経営会議等の重要な会議や委員会に出席できるものとします。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、子会社を含めた当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及びその他の関連法令並びに「いなげやグループフィロソフィ」に基づき、当社グループ全体において十分な体制を構築・整備し、内部統制システムの運用を行います。また、内部統制責任者である代表取締役社長の指揮下に、内部統制推進担当者を置き、内部統制システムが適正に機能しているか、その有効性を定期的に検証・評価するとともに、必要に応じて是正いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における主な取り組みは、以下のとおりです。

① コンプライアンス及びリスク管理に対する取り組みの状況

経営理念の具現化及びコンプライアンス意識の向上を継続的な課題として、「いなげやグループフィロソフィ」を制定し、グループ全社に適用しております。当該フィロソフィの浸透を図るべく、当社取締役、執行役員及び課長職以上の全従業員、店舗主任職を対象に外部研修をそれぞれ実施いたしました。また、コンプライアンス活動を横断的に統括するいなげや倫理委員会を4回開催し、倫理委員会のあり方、内部通報への取り組み等重要課題について意見交換を行い、グループ全体のコンプライアンスのさらなる浸透を図るための協議を実施するなど、業務の適正の確保に努めてまいりました。

なお、一昨年発覚いたしました商品仕入を行う部門における当社従業員による不適切行為に関する社内での特別調査委員会の最終報告および当社の対応方針については、2019年5月7日に公表しております。当社は、当該調査結果を真摯に受け止め、11項目の再発防止策に取り組むべく、2019年5月16日に発足しました「不適正な取引」再発防止委員会を11回開催し、内部統制システムの運用の見直しを図っております。引き続き、企業風土の刷新に努めてまいります。

リスク管理に対する取り組みといたしましては、リスク管理委員会を4回開催し、当社グループ全体のリスクの把握・分析・評価に努めております。なお、発生したリスク事象については問題を把握し、リスク管理策を講じる等の管理体制の強化、改善に取り組み、再発防止に努めております。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

取締役会を17回開催し、各議案についての審議、業務執行状況等の監督を行うとともに、事業年度ごとに内部統制システムの構築・運用状況について確認しております。また、社外取締役と監査役は、適宜適切に重要課題等について情報交換を行っております。

- ③ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取り組みの状況
当社グループにおいて、当社及び子会社社長を構成員とするグループ社長会を定例開催しており、当事業年度は5回開催し、月次業績や経営計画の進捗状況及び業務執行状況等についての報告を受け、情報共有を図っております。
- ④ 監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることに対する取り組みの状況
監査役会は11回開催し、監査に関する重要な事項等について協議し、適宜経営に対して助言や提言を行っております。また、代表取締役、会計監査人および監査室室員との間で定期的に意見交換を行うとともに、常勤監査役は、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び従業員等から必要な情報を得て、社外監査役と情報共有するなど、監査の実効性の向上に努めております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元が経営の重要政策の一つと考えており、連結業績の状況や将来の事業展開、収益力の向上、財務体質の強化のための内部留保などを総合的に勘案しつつ、安定した配当を継続することを配当政策の基本方針としております。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、配当の実施につきましても、中間配当および期末配当の年2回としたうえで、期末配当は、株主の皆様のご意向をお伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項としております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	35,748	流 動 負 債	32,042
現金及び預金	7,348	買掛金	17,191
売掛金	4,137	電子記録債務	368
有価証券	10,000	1年内償還予定の社債	20
商品及び製品	9,232	1年内返済予定の長期借入金	2,743
仕掛品	10	リース債務	402
原材料及び貯蔵品	258	未払法人税等	1,115
その他	4,761	未払消費税等	373
固 定 資 産	60,721	ポイント引当金	2,247
有 形 固 定 資 産	34,144	資産除去債務	6
建物及び構築物	13,889	その他	7,573
土地	16,542	固 定 負 債	12,663
リース資産	879	社債	40
建設仮勘定	400	長期借入金	5,942
その他	2,432	リース債務	1,002
無 形 固 定 資 産	3,005	繰延税金負債	402
投 資 そ の 他 の 資 産	23,571	株式給付引当金	30
投資有価証券	7,819	役員株式給付引当金	34
長期貸付金	30	退職給付に係る負債	556
退職給付に係る資産	871	資産除去債務	3,492
繰延税金資産	4,540	その他	1,162
差入保証金	9,553	負 債 合 計	44,706
その他	754	純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	47,232
		資 本 金	8,981
		資 本 剰 余 金	13,598
		利 益 剰 余 金	30,922
		自 己 株 式	△6,269
		その他の包括利益累計額	3,526
		その他有価証券評価差額金	2,926
		退職給付に係る調整累計額	600
		非支配株主持分	1,004
		純 資 産 合 計	51,763
資 産 合 計	96,469	負 債 純 資 産 合 計	96,469

連結損益計算書

(自2019年4月1日
至2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
[営業収益]		[254,267]
売上		245,445
売上総利益		175,099
営業総利益		70,346
販売費及び一般管理費		8,822
営業外収益		79,168
受取利息	27	76,839
受取配当金	152	2,329
受取手数料	41	
固定資産の受贈	95	
営業外費用	29	
営業外利益	62	407
経常利益		
特別利益		77
固定資産売却益	150	36
固定資産撤去費用戻入益	143	
投資有価証券売却益	888	
特別損失	33	114
固定資産処分損失	112	
減損による損失	1,662	
災害による損失	46	
貸借契約解除の損失	666	
税金等調整前当期純利益	55	2,543
法人税、住民税及び事業税	1,012	1,293
法人税等調整額	△496	516
当期純利益		777
非支配株主に帰属する当期純利益		92
親会社株主に帰属する当期純利益		685

連結株主資本等変動計算書

(自2019年4月1日)
(至2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,981	13,598	30,933	△6,272	47,240
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△696		△696
親会社株主に帰属 する当期純利益			685		685
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△10	2	△7
当 期 末 残 高	8,981	13,598	30,922	△6,269	47,232

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	3,513	370	3,883	923	52,047
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△696
親会社株主に帰属 する当期純利益					685
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					3
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△587	229	△357	81	△275
当 期 変 動 額 合 計	△587	229	△357	81	△283
当 期 末 残 高	2,926	600	3,526	1,004	51,763

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 資 産 の 部		金 額	科 目 負 債 の 部		金 額
流動資産		27,743	流動負債		28,948
現金及び預金	金	6,628	買掛金	金	11,364
有価証券	金	2,720	電子記録債権	金	368
商品及び製品	品	10,000	関係会社短期借入金	金	4,690
原材料及び貯蔵品	品	4,230	1年内償還予定の社債	金	20
前払費用	用	195	1年内返済予定の長期借入金	金	2,683
短期貸付金	金	1,142	リース債権	金	309
関係会社短期貸付金	金	2	未払費用	用	3,135
未収入金	金	166	未払法人税等	等	2,687
1年内回収予定の差入保証金	金	2,413	未払消費税等	等	850
その他の資産	他	217	預り金	金	308
		25	引当金	金	724
固定資産		52,726	イント引当金	金	1,799
有形固定資産		28,117	資産除去債	務	6
建物	物	11,325	固定負債		11,083
構築物	物	556	社債	債	40
機械装置及び運搬具	具	579	長期借入金	金	5,902
土工器具	品	1,331	リース債権	務	545
土壌改良費	地	13,299	株式給付引当金	金	28
建設仮勘定	産	664	役員株式給付引当金	金	24
無形固定資産		2,733	退職給付引当金	金	682
借地権	権	19	資産除去債	務	2,803
ソフトウェア	ア	2,455	長期預り保証金	金	1,024
その他の資産	他	258	の	他	31
投資その他の資産		21,875	負債合計		40,031
投資有価証券	券	7,818	純資産の部		
関係会社株	式	946	株主資本		37,511
長期貸付金	金	20	資本	本	8,981
関係会社長期貸付金	金	1,307	資本剰余金	金	13,598
繰上入金	証	3,597	利益剰余金	金	13,598
貸倒引当	金	7,728	利益準備金	金	21,201
	他	618	その他利益剰余金	金	1,544
	金	△162	特別償却準備金	金	19,657
			固定資産圧縮積立金	金	10
			別途積立金	金	378
			繰越利益剰余金	金	17,300
			自己株	式	1,969
			評価・換算差額等		△6,269
			その他有価証券評価差額金	金	2,926
			純資産合計		40,438
資産合計		80,469	負債純資産合計		80,469

損益計算書

(自2019年4月1日)
(至2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
[営業収益]		[201,707]
売上高		192,986
売上原価		137,559
営業総利益		55,427
営業総収入		8,721
販売費及び一般管理費		64,148
営業外収益		63,133
受取利息	23	
受取証券利息	4	
受取配当金	209	
受取手数料	84	
その他	64	385
営業外費用		
支払利息	76	
その他	19	96
経常利益		1,304
特別利益		
固定資産売却益	150	
固定資産撤去費用戻入益	143	
投資有価証券売却益	888	
その他	33	1,214
特別損失		
固定資産処分損失	110	
減損損失	1,641	
災害による損失	46	
賃貸借契約解約損失	617	
その他	20	2,437
税引前当期純利益		81
法人税、住民税及び事業税	640	
法人税等調整額	△496	144
当期純損失		△62

株主資本等変動計算書

(自2019年4月1日
至2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
			特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	8,981	13,598	1,544	20	385	17,300	2,710	21,960
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△696	△696
特別償却準備金の取崩				△10			10	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△7		7	－
当 期 純 損 失							△62	△62
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	△10	△7	－	△741	△759
当 期 末 残 高	8,981	13,598	1,544	10	378	17,300	1,969	21,201

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△6,272	38,267	3,513	41,781
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△696		△696
特別償却準備金の取崩				－
固定資産圧縮積立金の取崩				－
当 期 純 損 失		△62		△62
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	3	3		3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△587	△587
当 期 変 動 額 合 計	2	△756	△587	△1,343
当 期 末 残 高	△6,269	37,511	2,926	40,438

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

株式会社 い な げ や
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 千 保 有 之 ㊟
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 新 藤 弘 一 ㊟
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 下 雅 彦 ㊟
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社いなげやの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いなげや及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

株式会社 い な げ や
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 千 保 有 之 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 新 藤 弘 一 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 木 下 雅 彦 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社いなげやの2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、店舗及び物流センターにおいて業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②事業報告に記載のとおり、一昨年発覚した当社従業員による不適切な行為に関する特別調査委員会の最終報告を受け、当社は再発防止委員会を発足させ、11の提言について取組を図っており、引き続き進捗状況につき監視、監督を行ってまいります。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

株式会社 い な げ や 監査役会

常勤社外 監査役	山 本 雅 一	Ⓔ
常勤監査役	高 柳 健一郎	Ⓔ
社外監査役	篠 崎 正 巳	Ⓔ
社外監査役	牧 野 宏 司	Ⓔ

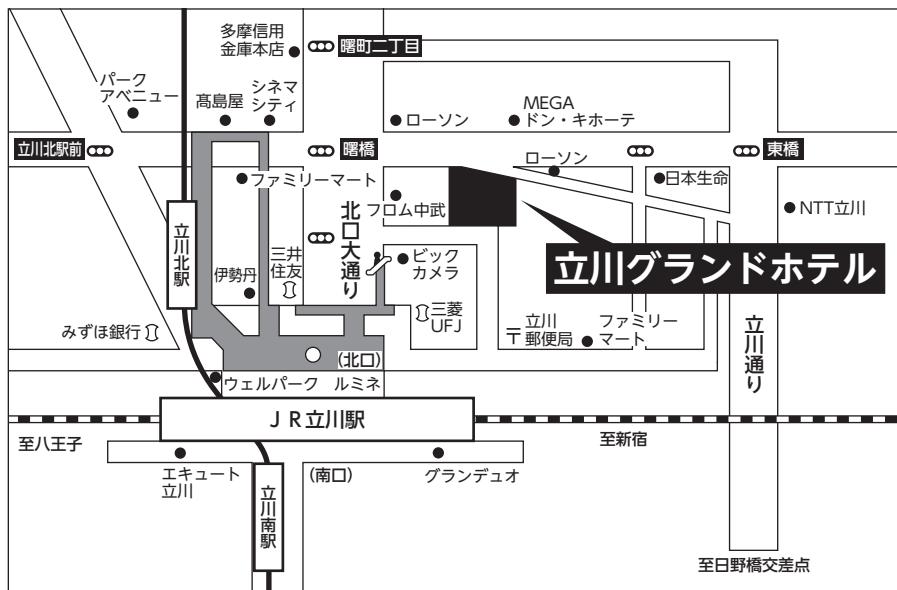
以 上

株主総会会場ご案内図

会場：立川グランドホテル 4階 カルロ
東京都立川市曙町二丁目14番16号
電話 (042) 525-1121

- JR立川駅北口より徒歩約5分
- 多摩都市モノレール立川北駅より徒歩約6分

(ペDESTリアンデッキを通り、ビックカメラ脇の
屋外エスカレーターで北口大通りに降りてください。)



(お願い)

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

昨年より、株主総会のお土産をご用意しておりません。
あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。